

## 臨時会

3月19日開催の第378回市議会臨時会において、次の議案が提案され、原案のとおり可決されました。

**原案可決**

◎第27号議案・白石市地域活性化・生活対策基金条例  
**原案可決**

既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億9千216万1千円を追加し、予算の総額を152億5千688万4千円にするものです。そのおもな内容は次のとおりです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ7千827万8千円を追加し予算の総額を130億6千382万1千円にするものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ7千827万8千円を追加し予算の総額を130億6千382万1千円にするものです。

平成20年10月に国で決定された「生活対策」を踏まえ、地域活性化等に資するきめ細かなインフラ整備などを進めたため、国から交付される「地域活性化・生活対策臨時交付金」の一部を平成21年度に実施する事業の財源に充てる必要があることから、基金を設置するため、条例を制定するものです。

◎第28号議案・白石市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例  
**原案可決**

既定の歳入歳出予算にそれぞれ5千350万9千円を追加し、予算の総額を1千142万4千円にするものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ4千500万円を追加し予算の総額を1千103万2千円にするものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ4千500万円を追加し予算の総額を1千千万円にするものです。

◎第29号議案・白石市介護保険条例の一部を改正する条例  
**原案可決**

既定の歳入歳出予算にそれぞれ5千125万7千円を追加し、予算の総額を1千500万円にするものです。

◎第30号議案・平成20年度白石市一般会計補正予算(第7号)  
**原案可決**

既定の歳入歳出予算にそれぞれ1千626万6千円を追加し、予算の総額を1千626万6千円にするものです。

◎第31号議案・平成20年度白石市介護保険特別会計予算(第4号)  
**原案可決**

◎第32号議案・平成21年度白石市一般会計補正予算(第1号)  
**原案可決**

◎第19号議案・平成21年度白石市国民健康保険特別会計予算  
**反対**

この議案は、税率改定を行なうとともに収納率88%を確保しようとするものである。

反対理由の1点目は、税率を上げることである。

昨年来多くの失業者が出ており、今後もふえ続けるだろうと予想されている。

こうした経済情勢の中で、被保険者のうち60歳以上の方が6割を超えていることもあり、所得がなくなる、あるいは所得が減る人たちが過半数を占めるところで、均等割、平等割の増税が確実に家計を圧迫してくるものである。

2点目は、収納率88%の確保は極めて難しいことである。このことから、税率アップして、しかも収納率88%を確保することは難しい予算ではないかと考へる。

よつて、本議案に反対である。

◎第33号議案・平成21年度白石市介護保険特別会計補正予算(第1号)  
**原案可決**

国民健康保険制度は国民皆に大きく寄与してきたことはだれもが認めるところである。しかしながら、国民健康保険の運用状況は、全国の7割の保険者が単年度実質収支で赤字となっていることからもわかるように、既に深刻な赤字を抱え、一般会計繰り入れや前年度繰り上げ充用、財政調整基金積立金の運営によっては、やむを得ず債務を大幅に引き上げるなど、厳しい財政運営を強いられている。

本案は、健全な財政基盤を構築し、これまで積み上げてきた実績をもとに、その目的を達成しようとするものであり、本予算を定めなければ、白石市国民健康保険制度の運営ができず、市民生活に重大な影響が出ることは明白である。

**賛成**